

研究ノート

幼児期における言葉の感覚の育成に関する一考察
— 幼小の連続性を視野に入れて —

岩根 浩

(西九州大学子ども学部子ども学科)

(平成31年1月7日受理)

**Development of the Sense of Words in Early Childhood:
— A View of Continuity in Kindergarten and Elementary School —**

Hiroshi IWANE

(*Department of Children's Studies, Faculty of Children's, Nishikyushu University*)

(Accepted January 7, 2019)

Abstract

Revisions were made to the National Kindergarten Education Guidelines and Elementary School Curriculum Guidelines in March 2017. These guidelines aim to further engender “the power to live,” and summarize the qualities and capabilities that should be developed through an overall curriculum, namely the three pillars of “*knowledge and skills*,” “*abilities to think, judge, and express*,” and “*the energy and humanity to learn*”.

In particular, with kindergarten education, where the foundations of character are cultivated, the guidelines clarify what “*should be nurtured by the end of kindergarten*,” and emphasize efforts to smoothly connect with education in the lower grades of elementary school.

This paper considers the aims and content of the area of “Words” in the National Kindergarten Education Guidelines and their relationship with the goals of the National Elementary School Curriculum Guidelines (lower grades), while discussing the direction of how the sense of words should be developed with an eye to kindergarten and elementary school continuity.

Key words : National Kindergarten Education Guidelines 幼稚園教育要領
National Elementary School Curriculum Guidelines 小学校学習指導要領
Area of “Words” 領域「言葉」
Language sense (sense of words) 言語感覚 (言葉に対する感覚)

1 はじめに

中央教育審議会の答申（平成28年12月21日）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（以下、「答申」）の72頁には、以下の記述がある。

- 幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼稚園教育と小学校教育との接続では、（中略）教育課程の接続が十分であるとはいえない状況であったりするなどの課題も見られる。
- 社会的情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育への重要性の認識が高まっている。

以上、引用した箇所は一部であるが、こうした問題を背景に2017年、幼稚園教育要領が改訂された。

（以下、本稿では、平成29年告示幼稚園指導要領を29年版教育要領、平成29年告示小学校学習指導要領を29年版指導要領のように呼ぶ）

昔も今も、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を培う重要なもの」であり、学校教育の始まりとして子どもの成長に極めて大きな役割を果たしている。私たちは今後一層、「幼児教育の重要性」を再認識するとともに、改めて「幼児期にこそ育てるべき力は何か」を問いながら、子どもたちの豊かな成長のため研究実践に努めていかねばならないと考える。

2 研究の目的

先述したように、今日の幼児期の教育を巡る問題は大きく、就学後においても重要な課題となっている。

そこで、本研究では、29年版教育要領の領域「言葉」のねらいと、今回の改訂の方向性との関係を考察するとともに、領域「言葉」のねらいや内容が29年版指導要領国語科の低学年の目標や内容とどのようなつながりをもっているのかについて論考してい

く。その上で、幼児期における言葉の感覚の育成と言語活動との関係性について論究していきたい。

3 研究の内容

1) 幼児教育において育みたい資質・能力

29年版教育要領「第1章総則」の第2には、「幼稚園教育において育みたい資質・能力」について以下のように書かれている。

- (1)豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2)気付いたことや、できるようになったことなどを、使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3)心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

そして、これら三つの資質・能力は、5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の「ねらい及び内容に基づく活動全体を通して育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿」として10に整理されている。

ところで、この資質・能力をどのようにして育んでいくべきか。そこでは、小学校教育、とりわけ、小学校の各教科等（とりわけ、低学年の国語科との関係）との違いを明確にした教育実践が重要になってくる。

このことについて、「答申」74頁では、次のように記している。

幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、できるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることなどを通じて育むことが重要である。

また、29年版教育要領解説51頁では、こう記している。

小学校以降の教育は、各教科等の目標や内容を、資質・能力の観点から整理して示し、各教科等の指導のねらいを明確にしながら教育活動の充実を図っている。

一方、幼稚園教育では、遊びを展開する過程において、幼児は心身全体を働かせて活動するため、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。つまり、幼児期は諸能力が個別に発達していくのではなく、相互に関連し合い、総合的に発達していくのである。

このように、幼児教育は、その後の教育の基礎(前掲「幼児教育において育みたい資質・能力」の(1)(2)に「基礎」と書かれていることに留意したい)を培う場であり、特に、小学校との接続を重視した指導に努める必要性を深く認識させられる。

2) 29年版教育要領の領域「言葉」のねらい

以下の記述は、29年版教育要領の領域「言葉」を抜粋したものである。

言葉

[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]

1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。

2 内容

- (1) 先生や友達の話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。

- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常の挨拶をする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
- (2) 幼児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、教師や他の幼児などの語に興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。
- (3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。
- (5) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。(下線は今回の改訂で新しく加えられた箇所、波線は表現が変更された部分を示す。)

これを見ると、29年版教育要領の領域「言葉」の目標は、20年版と同様であるが、前述したように、「ねらい」の(3)には「言葉に対する感覚を豊かにし、」が付加され、「内容の取扱い」には(4)「幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。」が新設されている。

この意図をどのようにとらえればいいのか。これを明らかにするため、次に、小学校とのつながりを見ていくことにする。

3) 29年版指導要領国語科（低学年）の目標

これは、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養の三つの柱に沿って、以下のように整理されている。（書式の変更は、引用者）

【知識及び技能】

- (1) 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

- (2) 順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との

関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。

【学びに向かう力、人間性等】

- (3) 言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

4) 29年版教育要領の領域「言葉」の「ねらい」と、29年版指導要領国語科（低学年）の「目標」との関係性

2) と 3) で紹介したことを「資質・能力」の観点から整理し、教育要領と指導要領の関連性について以下の【表1】にまとめた。

この表から、以下のことが考えられる。（紙幅の関係上、論考に当たっては、29年版教育要領の領域「言葉」のねらいに関するものを「領域」、同様に、29年版指導要領国語科（低学年）の目標に関するものを「国語科」と呼ぶ）

- (1) 「国語科」は「領域」が基盤になっていることを再度確認したい。「国語科」で「日常生活に必要な国語の知識や技能」を習得するために、幼児期の段階では、言葉に親しむ機会を重視するとともに、子どもが言葉を獲得する過程において、「言葉に対する感覚」を豊かにする取り組みが重要であると考えられる。このような実践が積み重ねられていく中で、語彙力も増加し、言語文化に親しんだり理解したりすることができるようになると思われる。

【表1】教育要領の領域「言葉」と指導要領国語科（低学年）との関係

	29年版教育要領 領域「言葉」のねらい	29年版指導要領 国語科（低学年）の目標
知識及び技能	○日常生活に必要な言葉が分かる ○絵本や物語などに親しむ ○言葉に対する感覚を豊かにする ○先生や友達と心を通わせる	○日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付ける ○我が国の言語文化に親しんだり理解したりする
思考力、判断力、表現力等	○人の言葉や話などをよく聞く ○自分の経験したことや考えたことを話す ○伝え合う喜びを味わう	○順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養う ○日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高める ○自分の思いや考えをもつ
学びに向かう力、人間性等	○自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう	○言葉がもつよさを感じる ○楽しんで読書をする ○国語を大切にする ○思いや考えを伝え合おうとする態度

(2)「思考力、判断力、表現力等」に関して、指導要領では、「理解していること・できることをどう使うか」という意味合いをもつものに対して、教育要領では、「気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする」と述べられている。

そこで、幼児期における「思考力、判断力、表現力等」の育成に当たっては、日常生活における人との関わりの中で、「話す・聞く」という言語活動を基盤にして、様々な体験から生まれた自分の思いや考えを言葉にして人に伝える喜びを味わうことが重要であると述べている。言葉で伝えることの喜び、言葉が伝わることの喜びを幼児期の頃から十分に味わわせることが、「国語科」の土台になることを改めて認識したい。

(3)「学びに向かう力、人間性等」について教育要領では、「心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする」と述べている。

このことを「領域」や「国語科」に引き寄せて考えると、「自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう」という「領域」での取り組みが基盤となって、「国語科」における「言葉がもつよさを感じる」「楽しんで読書をする」「国語を大切に使う」「思いや考えを伝え合おうとする態度を養う」といった取り組みにつながっていくと考えられる。

このように見えてくると、改めて、幼児教育は学校教育の始まりとして子どもの成長に大きな影響を与えるとともに、小学校以降の教育の基礎を培う極めて重要な役割を担う営みであることが分かる。

5) 言葉の感覚の育成

前節では、教育要領「言葉」と指導要領「国語科」との関係性について論究する中で、言葉の感覚の育成が重要な役割を担っていることに触れた。

本節ではそれを受け、言葉の感覚の育成を巡る問題や実践上の課題等について考察していきたい。

(1)「言語感覚」

『国語教育辞典（朝倉書店、2001）』108頁には、「言語感覚」に関して、二つの定義がなさ

れている。一つは、「言葉の属性」としての「言葉の与える感じ、言葉がもっているニュアンス・響き」であり、もう一つは、言語使用者の側から意味する「言葉に対する感覚」である。

また、『国語教育研究大辞典（明治図書、1988）』252頁には、「言語感覚」について以下のような記述がある。

言語感覚とは、いわゆる語感より広い意味で、言語に対する鋭い感覚のことである。言語活動の具体的な場面において、例えば、目的・意図に従って表現する場合には、どのような言葉を選んで表現するのが適切であるかを直観的に判断したり、また、話や文章を理解する場合には、そこで使われている言葉が醸し出す味わいを、感覚的にとらえたり、適切に評価したりすることなどができることである。

つまり、「言語感覚」とは、自分が責任ある言葉の使い手として、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて、どのような言葉を使ったらいいか、また、日常の言語生活の中で使われている言葉の正誤・適否・美醜などについて、直感的に判断したり、言葉が醸し出す味わいを感覚的に捉えたりすることができる感覚のことであると考えられる。

(2)「言語感覚」と「言葉に対する感覚」

教育要領「言葉」では、「言語感覚」の代わりに、「言葉に対する感覚」という呼び方をしている。これは、幼児教育が子どもの遊びや生活の中での指導を中心として行われるのに対して、小学校では、国語科を核とした教科等の学習を中心に教育が展開されることの違いからきているのではないかと考えられる。

そこで、幼児教育では領域「言葉」、小学校教育では教科「国語」と、それぞれに名称は異なるものの、言葉で理解したり表現したりすることの楽しさや伝え合う喜びを味わうこと、言葉の感覚を豊かにすること、語彙力を高めることなど、幼児期及び小学校児童期における「国語教育」「国語科教育」の果たすべき重要性は今後ますます高まってくるものと考えられる。（以後、「言語感覚」と「言葉に対する感覚」を同義として論考していくこととする。）

6) 「言葉の感覚の育成」と「言語活動」との関係性

本節では、言語感覚の定義を踏まえ、言葉の感覚の育成と言語活動との関係性を明確にするため、まず、以下の〈 〉に示す二つの作業を行った。

〈指導要領国語科（低学年）の「目標」の再整理〉

3) に掲げた指導要領国語科（低学年）の「目標」（【知識及び技能】【思考力、判断力、表現力等】【学びに向かう力、人間性等】）を、以下、ア～コのように分節化して再整理した。

【知識及び技能】

- ア：日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付ける。
- イ：我が国の言語文化に親しんだり理解した

りすることができる。

【思考力、判断力、表現力等】

- ウ：順序立てて考える力を養う。
 - エ：感じたり想像したりする力を養う。
 - オ：日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高める。
 - カ：自分の思いや考えをもつことができる。
- 【学びに向かう力、人間性等】
- キ：言葉がもつよさを感じる。
 - ク：楽しんで読書をする。
 - ケ：国語を大切にすることを養う。
 - コ：思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

〈領域「言葉」のねらい・内容と、指導要領国語科（低学年）の目標との対照〉

【表2】領域「言葉」のねらい・内容と国語科の目標との対照

領域「言葉」のねらい・内容	国語科（低学年）の目標
① 先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。(2)	オ 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高める。
② したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。(1)(2)	エ 感じたり想像したりする力を養う。 オ 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高める。 カ 自分の思いや考えをもつことができる。
③ したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。(3)	オ 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高める。
④ 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。(2)(3)	ウ 順序立てて考える力を養う。 ケ 思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。
⑤ 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。(3)	ア 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付ける。
⑥ 親しみをもって日常の挨拶をする。(3)	オ 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高める。
⑦ 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。(3)	イ 我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができる。 キ 言葉がもつよさを感じる。 ケ 国語を大切にすることを養う。
⑧ いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。(2)(3)	エ 感じたり想像したりする力を養う。 キ 言葉がもつよさを感じる。
⑨ 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。(2)(3)	ク 楽しんで読書をする。 エ 感じたり想像したりする力を養う。
⑩ 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。(3)	ア 日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付ける。

先に作成した項目（ア～コ）と、領域「言葉」の「ねらい・内容」を横に並べて比較対照し、【表2】に示した。（なお、【表2】中の(1)(2)(3)は、領域「言葉」の「ねらい」を、丸数字①～⑩は、領域「言葉」の「内容」を示す。）

筆者は、幼小の連続性を考えた「言葉の感覚の育成」に当たっては、【表2】で下線を記した三箇所が特に重要であると捉えている。以下、その論拠を述べていく。

一つ目は、「⑦生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。」であるが、ここでいう「生活の中で」とは、遊びを含んだ広く生活全般の中だと理解することができよう。ところで、『幼稚園教育要領解説（平成30年3月）』（以下、『教育要領解説』）の221頁には、次のように述べられている。

幼児は、幼稚園生活において絵本や物語などの話や詩などの言葉を聞く中で、楽しい言葉や美しい言葉に出会うこともある。教師や友達が言葉を楽しそうに使用している場面に出会い、自分でも同じような言い方をし、口ずさむことでその楽しさを共有することもある。

このことは、幼児が教師や友達とのやり取りの中の言葉や言葉遊び、お話、絵本、物語、詩などで触れる言葉の音やリズム、言葉のもつ面白さや美しさなどを知ること、言語感覚を培い磨いていくと理解できよう。そして、こうした経験が積み重なっていくことで、29年版指導要領国語科（低学年）の目標「キ 言葉がもつよさを感じる。」ことの基盤が育まれ、このことが「イ 我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができる。」学習活動を成立させるための基礎的な力になるとともに、「ケ 国語を大切にすることを養う。」学習の基盤につながっていくと考える。

二つ目は、「⑧いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。」であるが、これは、言葉の感覚の育成に関しての本質やねらいを提起していると言えよう。

前掲書『教育要領解説』222頁の冒頭部分を私なりに要約してみた。次のようにまとめられよう。「幼児は、初めて体験したことを言葉でうまく表現でき

ないので、最初はそれを感覚的なイメージとして心に蓄積する。これは、その後の様々な生活体験を通して、具体的なイメージとなり、幼児自身の感覚に基づく表現（もちろんそこには、教師の支援や保護者をはじめとする大人や友達などとの関わりが必要である）を経て、次第に体験に裏付けられた言葉として理解されていくようになる。」と。

さらに、前掲書の後半部には、次のような記述がある。

蓄積されたイメージをその意味する背景や情景などを理解した上で、徐々に言葉として表現することが、言葉の豊かさにつながっていくのである。（後略）

以上のことから、幼児期において言葉の感覚を育成するためには、「イメージを言語化すること」が重要であること。そして、この営みが小学校国語科の重点の一つである「エ 感じたり想像したりする力を養う。」の基盤となること。さらに、幼児期で育まれた言語感覚が「キ 言葉がもつよさを感じる。」という学習の礎になっていくものと理解されよう。

三つ目は、「⑨絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。」であるが、これと前述した「⑧いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。」とを対比してみると、次の二つが考えられよう。

「想像をする楽しさを味わう」ためには、「イメージや言葉を豊かにする」ことが必要であり、「イメージや言葉を豊かにする」ためには、「想像をする楽しさを味わう」ことが必要であること。そして、「いろいろな体験を通じて」の中で中心となるのは、「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞く」ことである。

幼児は、絵本や物語などを好み、見たり聞いたりした内容を自分の経験と結び付けながら、想像したり表現したりすることを楽しむ。とりわけ、読み聞かせは大好きで、話に出てくる登場人物になりきったり、自分の知らない未知の世界に思いを巡らしたりする。

このことは、児童にも当てはまる。物語を読んだ後、「なぜ、どうして」「驚いた」「びっくりした」「わくわくした」「どきどきした」「うれしかった」「面

白かった」「楽しかった」などといった、喜怒哀楽の思いや疑問などを口にする。まさに、本の世界に入り込んでいる。こうした絵本や物語の世界に浸る体験は、友達の痛みや気持ち、思いを知る機会となるとともに、想像することの楽しさを教えてくれる。改めて言うまでもなく、「ク 楽しんで読書をする。」「エ 感じたり想像したりする力を養う。」という国語科学習の基盤となり、幼児期の言葉の感覚の育成の重要な部分である。

4 研究のまとめ

今回、29年版教育要領の領域「言葉」のねらい・内容と、29年版指導要領国語科（低学年）の目標との関係性について考察をしていく中で、子どもの言葉の感覚を豊かにするためには、「幼児教育から小学校教育への連続性の意義を理解すること」「幼小それぞれの段階で育むべき資質・能力を確認すること」「領域『言葉』のねらい・内容と、小学校国語科の目標とのつながりを読み取り、活動や学習を展開すること」などの重要性を、指導者自身が確実に理解しておかねばならないと改めて確認することができた。

また、3の2)でも述べたが、29年版教育要領には、「ねらい」の(3)に「言葉に対する感覚を豊かにし、」が付加され、「内容の取扱い」には(4)「幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。」が新設された。

これらのことは、幼児期における言葉に対する感覚が基になって、言葉の理解とともにコミュニケーションが広がっていくことで、小学校以降の国語教育の基礎が培われることを意味しているものと理解できよう。それゆえ、幼児教育に携わる者は、幼児が言葉の楽しさに目覚め、知っている言葉を自由に使っていけるように、また、言葉の響きやリズムに気付いていけるように、幼児らしい表現をしっかりと受け止めていく姿勢をもつことが大切であると考えられる。

5 今後の課題

本論考を終えるに当たって、改めて、自身の研究

の浅薄さが明らかになってきた。それは、研究に対する自分の構えであったり、今後の研究の方向性であったりする。以下、考察を通して明らかになった課題をまとめてみた。

1) 言語感覚の定義を巡る課題の整理

歴史を紐解いてみると、「言語感覚」という言葉が初めて学習指導要領に登場したのは、1969（昭和44）年の改訂の時である。爾来、言語感覚は国語の能力の基底にあるべきものとして取り上げられ、国語教育における言語感覚の育成が主張されてきた。しかし、言語感覚の定義や内実が明確でないことも相まって、実践研究の途上にあると言われている。⁽¹⁾

これに関連して、田近（1984）は、次のように述べている。

言語感覚とは、表現・理解の言語行動における音声・文字・語彙・文法等の言語、あるいはその使い方に対する主体の感覚である。「感覚」の語は、本来、視覚・聴覚・触覚など、外的な刺激に対して反応する感覚器官のはたらきをさす語である。「言語感覚」は、それを比喩的に用いて、言語とその使い方に対する直観的な反応のしかたを言い表した語である。それは、具体的には、言語表現に対して情緒的に反応したり、表現の微妙なニュアンスを敏感にとらえたり、その効果や正誤・適否などを直観的に判断、あるいは評価したりする力である。客観的・一般的な言語知識・言語技能に対して、主体的・個性的な言語能力だといえる。（『国語教育指導用語辞典』34～35頁）

また、『国語教育研究大辞典』では、「言語感覚の構成要素」として、「1 言語の正誤に対する感覚」「2 言語の美醜に関する感覚」「3 言語の使われ方に対する適否の感覚」の三つを挙げている。

以上のことから次のようなことが考えられよう。「感覚」とは本来、身体の働きに関する語であり、また、個々人の言語の使用に当たっては、言語の使い分けや音韻の調和感、快いリズム感、表記された文字や使用された語句などに対する美的価値認識の基盤がそれぞれに異なってくる。さらに、言語感覚を分析し構成要素を策定することができたとしても、

「感覚」それ自体、情緒的かつ直観的であり、言語生活者の個性を顕在化する基盤となっている。それゆえ、言語の理解や表現に当たっては、脆弱さや曖昧さなどといった問題も完全に払拭できるとは言い難く、言語感覚の定義は、言語感覚の育成をいかに図っていくかという実践と相まって、今後も古くて新しい課題になってくるものと考えられる。

2) 幼児期における言語感覚の実証的研究の蓄積

幼児期では、小学校期以降のような教科等を核にした教育ではなく、遊びや生活における体験活動を中心とした教育がなされる。しかし、言語に関する能力が幼児の発達、とりわけ思考力や表現力等の発達と相互に関連があることから、この時期においても、小学校期と同様（いや、それ以上に）言語活動の充実を図ることで言語感覚の育成に努めることが重要であると考えられる。

これを裏付ける記述が「幼稚園教育要領解説」に見られる。ここでは、次のような説明があり、まず、「言語活動の意義」が述べられている。

言語に関する能力が育つ過程においては、例えば、シャボン玉がうまくふくらまないときに、幼児が「あれ？きえちゃった」「ふうってしなきゃ」と息を弱めるなど、感じたり考えたりしたことを表現するときに言葉を使う姿が見られるようになる。

さらに、自分の分からないことや知りたいことなどを、相手に分かる言葉で表現し、伝えることの必要性を理解し、伝える相手や状況に応じて、言葉の使い方や表現の仕方を変えるようになる。(110頁)

また、「言葉の感覚」に関して、以下のように述べている。

言葉はただ単に、意味や内容を伝えるだけのものではない。声として発せられた音声の響きやリズムには、音としての楽しさや美しさがある。

例えば、「ゴロゴロ ゴロゴロ」というように言葉の音を繰り返すリズムの楽しさや「ウントコショ ドッコイショ」というような言葉の音の響きの楽しさなどもある。また「サラサラサラサラ」というような言葉の音の響きの美し

さもある。言葉を覚えていく幼児期は、このような言葉の音がつまみやすさや美しさに気付くようになる時期でもある。(後略) このように、幼児期においては、幼稚園生活を通して言葉の様々な楽しさや美しさに気付くことが、言葉の感覚を豊かにしていくことにつながるのである。(221頁)

そして、体験とイメージ、言葉との関係について、次のように述べている。

心に蓄積された具体的なイメージは、それに関連する情景やものなどに会ったとき、刺激を受け、生き生きと想起され、よみがえってくることがある。特に、3歳児では、例えば、「まぶしいこと」を「目がチクチクする」と感じたことをそのままに表現することがある。このような感覚に基づく表現を通して幼児がそれぞれの言葉にもつイメージが豊かになり、言葉の感覚は磨かれていく。(後略) このように蓄積されたイメージをその意味する背景や情景などを理解した上で、徐々に言葉として表現することが、言葉の豊かさにつながっていくのである。(222頁)

このように見てくると、幼児期の取り組みは、様々な遊びや生活場面における言葉のやり取りや使い方等の具体的な言語活動（体験）を通して言語感覚を培っていく実践であり、小学校（とりわけ、低学年）期の国語科授業の基盤になるものであると、改めて考えさせられる。

ゆえに、幼児期の指導に当たっては、日常展開される、幼児個々及び相互の言語活動の状況を実証的に精査していくとともに、その過程で、体験とイメージと言葉とを関係付ける思考や表現の場を適切に設けていくことが大切にされなければならないと考える。

6 おわりに

本稿のねらいは、幼児教育の基本原則を踏まえて、幼小の連携、とりわけ、幼児期における言語感覚（言葉の感覚）の育成に関する方向性や方法論等に関する考察であった。

しかし、考察をしていく過程で、言語感覚の定義

付けが実に様々であり、確定的なものがないことが明らかになった。そこで、論及に当たっては、言語感覚を分析的に捉えてその本質を明らかにするのではなく、言語感覚を総合的に捉えることで、言語感覚が身に付いた状態を具体的にイメージするというスタンスをとっていくことにした。その中心に置いた資料が「教育要領」と「学習指導要領」であった。その中で、幼小の連携の必要性を改めて確認することができたことは収穫であった。

繰り返しになるが、「言語感覚」を捉えることは容易なことではない。言語に関する知識や技能などは、ある程度、客観的・一般的なものとして測定できるものの、言語感覚は、主体的・個性的なものだからである。また、言語感覚は、「言葉」という領域の中だけではなく、「言葉」「健康」「人間関係」「環境」「表現」の各領域が相互に関係し合いながら育まれていくものであることを忘れてはならない。

注

- (1) 『国語科教育学研究の成果と展望Ⅱ』（2013）の384～385頁には、「言語感覚論の学習指導」における〈今後の展望〉が挙げられている。それをまとめると、「感覚」という言葉自体がもつ曖昧性や内実の広さのため「言語感覚」の定義付けが困難であること。また、意識して言語感覚を育てようとする実践上の工夫の必要性などに集約できると考える。詳細については、本書を参照されたい。

引用文献・参考文献

1. 中央教育審議会「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日
2. 文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編』（平成30年2月，東洋館出版社）
3. 文部科学省『幼稚園教育要領解説』（平成30年3月，フレーベル館）
4. 日本国語教育学会『国語教育辞典』（2001年8月，朝倉書店）
5. 国語教育研究所『国語教育研究大辞典』（1988年，明治図書）
6. 田近洵一・井上尚美『国語教育指導用語辞典』（1984年，教育出版）
7. 全国大学国語教育学会『国語科教育学研究の成果と展望Ⅱ』（2013年，学芸図書）
8. 無藤隆・汐見稔幸・砂上史子『ここがポイント！3法令ガイドブック－新しい「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型こども園教育・保育要領」の理解のために－』（2017年，フレーベル館）